

地域の教育力を高めるために ～新潟市の社会教育が今後取り組むべきこと～

平成 24 年 3 月

第 29 期新潟市社会教育委員会議

はじめに

新潟市の地域の教育力と家庭の教育力を向上させるために、社会教育はいかなる役割を引き受け、どのようなことが可能なのか。第29期新潟市社会教育委員会議は、調査・研究・討議をしてきました。

現代の我が国において、少子高齢化社会の抱えるさまざまな問題が指摘されるなか、地域社会における人と人との関係が希薄化し、その地域で伝えられてきたさまざまな教育的営みが多くの住民に見えなくなっています。このような現状が少子化社会を加速させ、日本社会が持っていた育ちあう喜びや楽しみが、苦悩へと変わったかのように見えてきています。

私たちの住む新潟市はどうなっているのでしょうか。地域社会は家庭の教育力の支えになっているのでしょうか。また、なっているとすると、市民は家庭の教育力を具体的にどのように考え、地域ではどのような団体が子育て支援にかかわっているのでしょうか。

新潟市は平成18年に「新潟市教育ビジョン」を策定し、学校と地域、社会教育施設が連携して地域の教育力を高める「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」に取り組んでいます。

そうした中で私たち社会教育委員は、新潟市の地域社会の教育力、家庭の教育力の実情を調査し、なるべく正確に把握しようと試みました。そして、その結果について社会教育委員会議で議論を重ね、その成果をもとに新潟市の家庭教育と地域の教育力をより良くするためにここに建議をまとめ、提出します。

平成24年3月

新潟市教育委員会

新潟市第29期社会教育委員会議

議長 相庭 和彦

目次

第1章 なぜ私たちは今、この課題に取り組んだか

第1節 社会的背景	1
1 核家族化・少子高齢化	1
2 経済格差の拡大	1
3 情報化の進展	2
4 ライフスタイルの変化	2
第2節 社会教育委員からみた新潟市の現状	3
1 家庭では	3
2 学校では	3
3 地域では	3

第2章 調査からみえてきたこと

第1節 家庭と地域の教育力に関する市民意識調査より	5
1 教育力に関する意識	5
2 具体的にみえてきたこと	6
第2節 子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査より	10
1 地域における各種団体の子どもへのかかわり	10
2 地域における各種団体同士のかかわり	11
第3節 団体ヒアリング調査より	13
1 かかわりをつくりだす取組	13
2 持続可能な取組	14
3 地域の教育力の向上	15

第3章 社会教育がこれから取り組むべきこと

第1節 地縁系ネットワークの拡充発展	16
1 コミュニティネットワーク	16
2 学校ネットワーク	17
第2節 新しいネットワークの創造開発	20
1 NPOを中心とした自由なネットワーク	20
2 企業を中心とした志のネットワーク	21
3 新しいネットワークの創造開発のための支援	24

資料 第29期新潟市社会教育委員会議 審議経過	26
第29期新潟市社会教育委員会議 委員名簿	27

第1章 なぜ私たちは今、この課題に取り組んだか

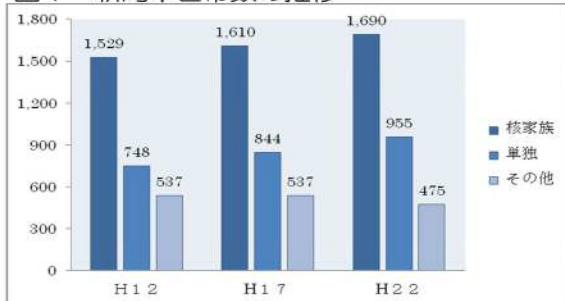
第1節 社会的背景

近年、子どもたちをめぐるさまざまな問題が発生しています。その背景として、家庭の教育力の低下とともに、核家族化・少子高齢化、経済格差の拡大、情報化の進展、ライフスタイルの変化、地域における地縁的なつながりの希薄化などによる、いわゆる「地域の教育力の低下」が指摘されています。

1 核家族化・少子高齢化

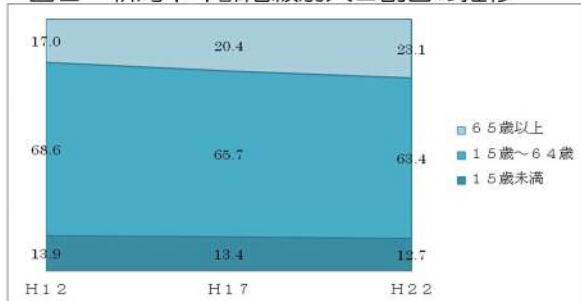
全国的に核家族化・少子高齢化が進行している中で、平成22年の国勢調査結果から明らかなように、新潟市においても核家族世帯は年々増加しており、また、15歳未満の人口割合が減少し、65歳以上の人団割合が年々増加しています。

図1 新潟市世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」

図2 新潟市年齢階級別人口割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

2 経済格差の拡大

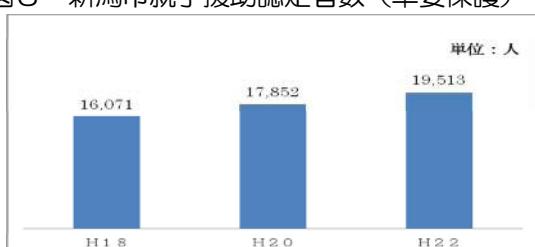
全国的に経済格差が広がっている中で、新潟市においても次のことが見ることができます。

図3は新潟市の就学援助(*1)を受けている児童生徒数のうち準要保護世帯(*2)の推移を表したもの、図4は新潟市における生活保護受給者数の保護率を表したものです。就学援助数、保護率ともに年々増加しています。

*1 就学援助 各市町村が経済的理由により小・中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品の給与などの援助を行う制度。

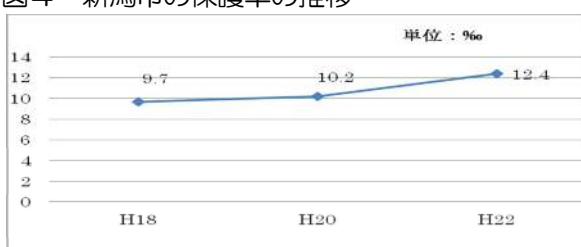
*2 準要保護世帯 生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮すると認められる世帯。

図3 新潟市就学援助認定者数（準要保護）



資料：新潟市教育委員会

図4 新潟市の保護率の推移



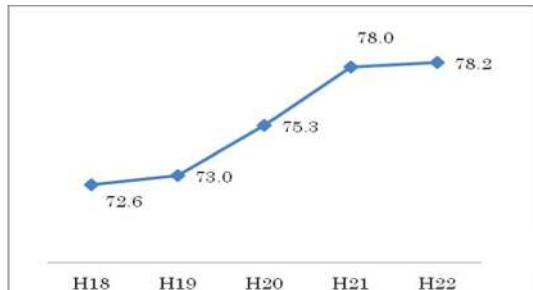
資料：新潟市

3 情報化の進展

図5は全国のインターネットの普及率を示したものです。パソコンや携帯電話などの情報端末の利用が広く日常生活に浸透していることがわかります。これらの情報端末の利用は私たちの生活を豊かにしてくれる一方で、様々な弊害もたらしています。

図6は、新潟市内の中学生に、平日の電子ゲーム（インターネットゲームを含む）を1日にどれくらいしているか聞いたものです。平成18年では、5割を超える生徒が平日はゲームを全くしていませんでしたが、平成22年では3割まで減っています。一方で1日に4時間くらいゲームをする生徒は年々増加しています。

図5 インターネット普及率（全国）



資料：総務省「通信利用動向調査」

（6歳以上で、調査対象年の1年間に、インターネットを利用したことのある者）

図6 平日の電子ゲーム時間



資料：新潟市教育委員会

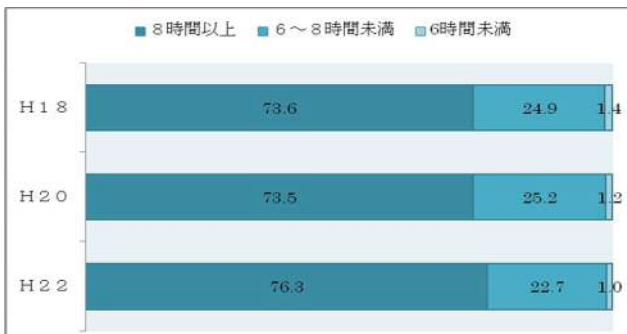
4 ライフスタイルの変化

24時間営業の店が増え、社会全体が夜型化しています。それについて、親の帰宅時間が遅くなり、睡眠時間が十分に取れなかったり、朝食を食べないで登校したりする子どもたちも見られます。

図7は、新潟市の小学校5・6年生の1日の睡眠時間の推移を示したものです。図8は、同じく新潟市の小学校5・6年生の朝食の摂取状況の推移を表しています。「早寝・早起き・朝ごはん運動」などの取組によって、徐々に改善してきていることがわかります。

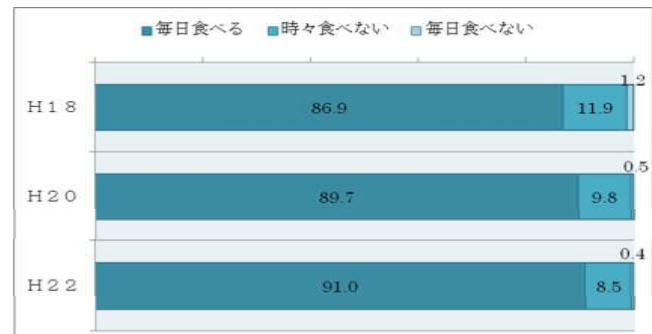
しかし、依然として約2割の児童は8時間未満しか睡眠をとっていないませんし、すべての児童が毎日朝食を食べているわけではありません。

図7 小学校5年生の1日の睡眠時間



資料：新潟市教育委員会

図8 小学校5年生の朝食の摂取状況



資料：新潟市教育委員会

第2節 社会教育委員からみた新潟市の現状

新潟市の「家庭と地域の教育力」について、新潟市社会教育委員会議では、2年にわたり協議を重ねてきました。そこでいくつかの課題が提起されました。

1 家庭では

午後9時に寝る子の親も午後11時に寝る子の親も子どもの寝る時間は「普通」だと考えているように、若い世代の親の中には価値観がかなり違っている人がいます。また、子どもとの接し方、教育の仕方が分からぬ親も増えてきています。

経済格差が広がり、ゆとりのある家庭では子どもを塾や習い事などに通わせるなど教育に熱心ですが、経済的にゆとりがなく子どもの教育まで手が回らない家庭も増えつつあります。

新潟市教育ビジョンでは、家庭教育の充実と子育て支援を掲げ、これまで「早寝、早起き、朝ごはん運動」などをはじめとするさまざまな取組をおこなっていますが、家庭の役割や子育ての重要性について、さらに啓発を図っていく必要があります。

2 学校では

学校は、子どもたちが学び、成長していく場であるとともに、地域のコミュニティの核であり、地域活動の拠点でもあります。

ところが、本来家庭でしつけられるべきことも学校に委ねられる傾向が一部で見られ、学校に多忙感を作り出す一因となっています。心や身体のバランスを崩す教師も増えてきています。

保護者も、子どもが小学生のころは、仕事を休んででも授業参観に参加しますが、中学生になると成長に一区切りついた安心感からか学校へ足を運ぶ機会が少なくなってくるようです。

また、子どもたちにしても、おもに接触する大人が「学校の先生」と「親」だけという環境で育つと感情表現が豊かにならないのではないかでしょうか。

そのような中で地域教育コーディネーターの配置が進み、学・社・民融合の活動が地域に広がることにより、学校を中心とした地域のつながりが深くなってきています。

3 地域では

近所付き合いを嫌がる人が増え、地域的なつながりが少なくなっています。伝統的な地域行事でさえも役員中心の活動となり、地域住民同士の触れ合いが少なくなっています。

また、地域のPTA活動や子ども会の活動のような地域の大人と子どもたちが交流する場・機会はどんどん少なくなっていますとともに、青少年育成団体は会員数の減少がみられます。一方、学区ごとに設置されたコミュニティ協議会において、地域の特色を活かした活動事例が誕生しています。公民館においてもコミュニティ協議会や地域のさまざまな団体と連携して活動の活性化を図っていますが、今後もさらに推進していく必要があります。

これらの問題意識を持ち、新潟市社会教育委員会議では、「家庭と地域の教育力」について市民意識調査と団体実態調査・団体ヒアリング調査を行いました。

調査結果から、全国調査と比べて、新潟市民は「家庭の教育力」が低下していると感じている人の割合が低いということが分かりました。しかし、家庭を取り巻く状況は厳しさを増しており、家庭だけで子どもたちを心身ともに健全にはぐくむことは困難になっています。

「子どもは地域の宝」として、地域全体で守りはぐくむことが重要であり、そのためには、地域で暮らす人々の絆を深め、「地域の教育力」を向上させる取組が求められています。

第2章では、それぞれの調査結果を詳細にみていきます。

第2章 調査からみえてきたこと

第1節 家庭と地域の教育力に関する市民意識調査より

本節は、新潟市教育委員会 生涯学習課「家庭と地域の教育力に関する市民意識調査～最近の子どもたちをどう思いますか?～結果報告書」(平成23年3月)を基に展開していきます。同調査は、20歳以上の市民3000人を対象に平成22年秋に郵送調査により行ったもので、全体回収率は52.4%でした(男性44.6%、女性55.7%。年代別では60代の64.8%から20代の30.9%、区別では西蒲区の56.0%から秋葉区の45.2%まで回収率には差があります)。

1 教育力に関する意識

(1) 家庭の教育力について

図9は、本調査において「今の家庭の教育力は、ご自身の子ども時代と比べてどのようだと思いますか」という問い合わせについての回答です。「低下したと思う」、「ある程度低下したと思う」を合わせて約6割という結果でした。これは、図10に示した国調査結果(83.0%)に比べて2割以上も少ない結果となりました。調査年度の違いはありますが、新潟市は全国に比べて、家庭の教育力が低下したと思っている人が少ないことがわかります。

図9 地域から見た「家庭の教育力」(新潟市)

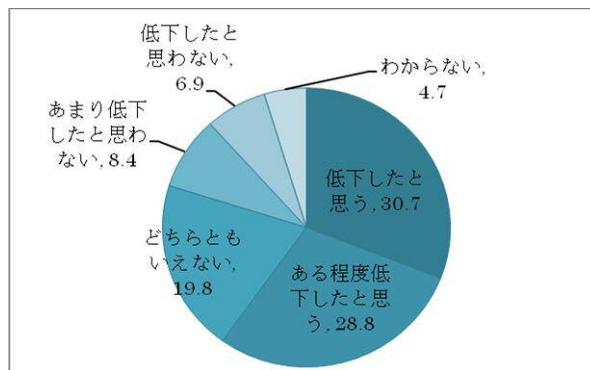
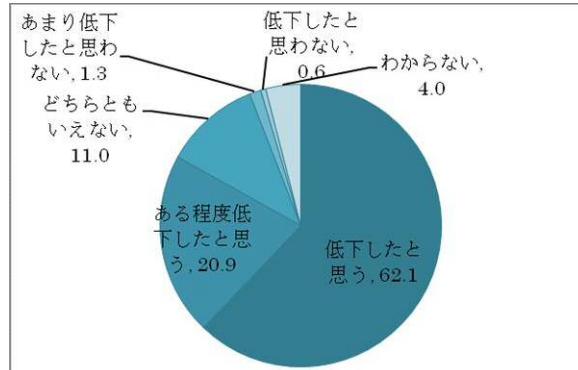


図10 地域から見た「家庭の教育力」(国)



資料:「家庭教育支援に係る地域の教育力の活性化に関する調査研究報告書」(平成19年度 文部科学省)

また、家庭の教育力が低下したと思う理由については、「過保護、過干渉な親が増えている」(53.1%)と回答した人が最も多く、「しつけや教育の仕方がわからない親が増えている」(46.8%)「しつけや教育を学校などの教育機関に依存している」(44.7%)と続いています。この上位三つは、国の調査も同様です。

(2) 地域の教育力について

図11は、本調査において「地域全体で子どもたちを育て守る雰囲気やしくみは、ご自身の子ども時代と比べてどのようだと思いますか」という問い合わせについての回答です。「低下したと思う」、「ある程度低下したと思う」を合わせて56.1%が低下したと考えています。

図12は同様の問い合わせを国が保護者を対象に行ったものです。対象者の違いはありますが、55.6%が「以

前と比べて低下している」と回答しています。地域の教育力については、新潟市と国とでほぼ同様の結果となっています。

図11 地域から見た「地域の教育力」(新潟市)

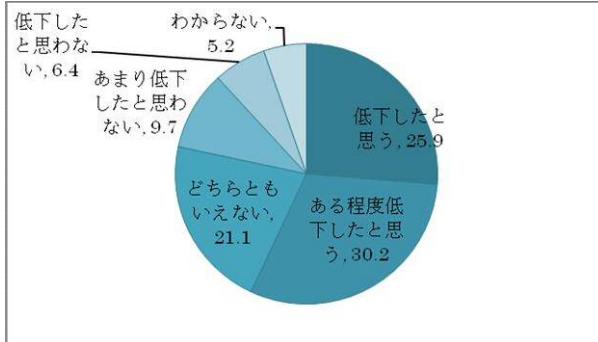
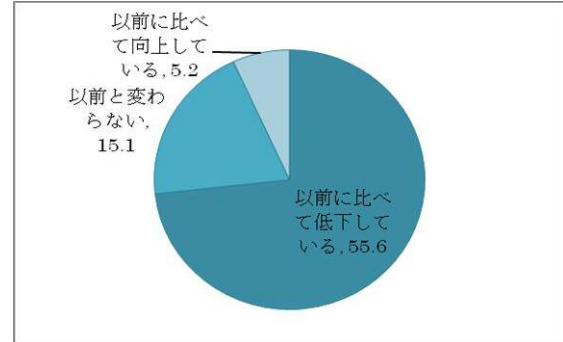


図12 保護者から見た「地域の教育力」(国)



資料:「地域の教育力に関する実態調査」報告(平成17年度 文部科学省)

また、地域の教育力が低下している要因としては、「個人主義が浸透してきている」をあげた人が新潟市(46.6%)・国(56.1%)ともに最も多くなっています。新潟市では、次に「人間関係が限定的になっている」「近所に子どもたちが少なくなっている」が続くのに対し、国では、「地域が安全でなくなり、交流させることに対する抵抗が増している」「近所の人々が親交を深められる機会が不足している」と続いています。

2 具体的にみえてきたこと

(1) 地域における子どもたちの様子

市民から子どもたちはどう見えているのでしょうか。「あなたが住んでいる地域の子どもたちの様子について、どのように感じていますか」(「その他」含む14選択肢より3つまで選択可)に対して、「子どもどうしで仲良く遊んでいる」と答えた人が41.9%と最も多かったですが、次に「子どもの姿をみかけない」と答えた人が39.1%と差が無く続けます。その次に「スポーツ活動などでよく身体を動かしている」(23.9%)、「マナーが良くない」(18.7%)と続きます。

「あなたが住んでいる地域で、子どもたちはおもにどこで遊んでいますか」(「その他」含む14選択肢から3つまで選択可)という問い合わせに対しては、「家の中」と答えた人(53.8%)が半数を超えます。次に「公園や整備された広場」(47.4%)、「家の前の道路」(42.4%)と続きます。その次に多いのが、「放課後や週末の学校」ですが15.8%と前述の3つの場所とは大きく差があります。他の場所はさらに少ないとわかりました。

自由記述においても、「子どもの遊び場・様子に関するこ」として以下のような意見がありました。「外で遊べない子ども」と認識されており、そのための環境整備がます求められています。

- a 子どもが遊び場が少ない。
- b のびのびと遊べる場所をつくってやりたい。
- c 子どもが集まる場所をつくり大人が余り手を出さない。子どもだけの組織の中で人間関係は育まれる。
- d 学校の校庭などで自由に遊べる雰囲気がない。

- e 中学生が体を使って遊ぶ場所がない。ボールを投げたり蹴ったりする場所が少ない。
- f 子どもたちは塾や習い事に忙し過ぎて遊ぶ暇がない。
- g 学校から帰って来た子どもの遊ぶ姿が全く見えない。公園で遊ぶ児童をほとんど見かけない。
- h 家の前の道路で同じ友達とだけ遊ぶ姿が気になる。車の通りが激しく、事故に合わないか心配。
- i ゲームやネットなどに依存せず、外に出て遊ぶようになればと思う。
- j 今も昔も子どもは外で遊ぶことが好きだし、子ども同士で遊ぶのも好き。もっと外遊びをさせてあげることを親自身が自覚を持たなければと思う。
- k 公園や空き地で子どもたちだけでコミュニケーションが取れる地域社会であればいい。
- l 安心、安全な公園がない。あったとしても車でわざわざ行かなくてはならない。

(2) 地域の大人と子どものかかわり

普段の子どもとの接し方について、「あなたは、あなたが住んでいる地域の子どもたちと、普段どのように接していますか」という設問に対しての回答を図13にまとめました。地域の大人と子どものかかわりは濃いとは言えないことがわかります。「④道で会ったとき、あいさつする」が3人中2人で最も高い（「積極的にしている」と「ときどきしている」の合計。以下同）ものの、「③危険な行動をみたとき、注意する」が5割強、「②良いことをしたとき、ほめる」が4割強、後は3人に1人いるかいなかという結果でした。

図13 地域の子どもたちとの接し方



自由記述で「地域の子どもと接する機会に関すること」についてまとめたものを見ても、d～hのような意見があり、自分自身のことではなくまわりの様子でも、大人と子どものかかわりが濃いとは言えません。

- a 地区全体が子育て期を終えると近所から一斉に子どもがいなくなり、どのように関わればいいか分からない。
- b 子どもがいなくて働いていると学校行事も分からず興味がないわけではないが関わることが全くない。
- c 毎月1～2回、学校便りやPTA便りが届き、良い事と思っている。
- d 通学時に戸外で会って挨拶をする子を見ると、とてもうれしい。

- e 子どもには「照れ」がある。親ではない分、子どもの立場にも立てるので「挨拶しない子」と誤解しないよう見ることができる。
- f 「子どもを注意すると親に恨まれる」「子どもは知らない人に声を掛けられたら無視する、逃げる」という時世。注意できないのも現状。
- g 大人が子どもに気を使い過ぎている。親でなくても大人として言わなければならぬことは言おうと思う。
- h 自分の子どもが他人から注意や指導を受けたら親として感謝し、恨んだり拒否したりするべきではないと思う。
- i 子どもの心に届くような愛情を掛けることが大切だと思う。
- j その子のためを思って接することが大事なことだと思う。
- k 子どもが、家族や先生、地域の人達にいつも自分は見守られていると感じることができるといい。

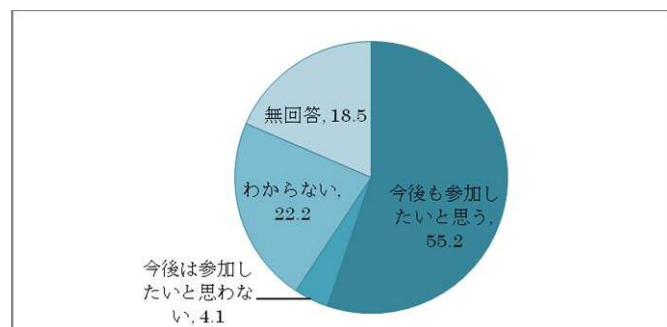
このような普段の接し方なので、「最近1年間に参加した活動」について13の事例をあげてたずねましたが、「参加していない」と答えた人(67.6%)が最も多く3人に2人以上を占めています。子どものいる人は49.3%が参加していますが、子どものいない人は21.1%しか参加していないのです。

参加した活動の中では、「子どもたちに祭りや伝統行事などを教える活動」と「地域の人や親子がふれあい交流する活動」が共に8.5%で最も多く、次に「子どもたちの通学時の見守りなどの活動」(8.0%)、「学校支援ボランティアとしての活動」(4.6%)、「一時的な子守りなど子育て中の家庭に対する育児の手伝い」(4.4%)の順に続きます。

これらの活動に参加したきっかけを聞くと、「その他」含む15選択肢より3つまで選択可)、「頼まれた」と答えた人(28.1%)が最も多くほぼ3割を占めました。次に「地域で活動することに 관심があった」(21.2%)、「家庭において活動に参加できる時間のゆとりがあった」(15.7%)、「身边に一緒に参加する仲間やグループがあった」(15.5%)、「子どもたちとかかわりたかった」(13.2%)の順に続きます。「職場の理解があった」(1.4%)、「職場において活動に参加できる時間のゆとりがあった」(3.3%)と、職場に関係した理由を答えた人は、とても少ない結果となりました。

図14 今後の活動参加意向

必ずしも積極的に子どもとかかわる活動に参加しているわけではないことがわかりましたが、「今後も地域の子どもたちとかかわる活動に参加したいと思いますか」という問い合わせに対しては、図14のような結果でした。



今後も参加したい理由(「その他」含む13選択肢より3つまで選択可)は、「参加した大人どうして人間関係が広がった」と答えた人(52.7%)が最も多く、次に「子どもたちとの活動が楽しかった」(39.1%)、「地域の様子がよくわかるようになった」(32.0%)、「地域の子どもたちと仲良くなった」(23.1%)の順に続き、自分の居場所が広がることや活動の楽しさを理由として答えた人が多数でした。

これらのことから考えると、子どもにかかわる活動に参加している人たちは継続的に続く可能性が高いことがわかります。

これに対し、67.6%の参加していない人たちの参加していない理由はどうなっているでしょうか（「その他」含む15選択肢より3つまで選択可）。「身近に活動に関する情報がない」と答えた人（32.0%）が最も多く、次に「職場における時間的なゆとりがない」（22.0%）、「体力的に自信がない」（21.4%）、「家庭における時間的なゆとりがない」（20.9%）の順に続きます。

理由は分散しており、一つの施策だけではなかなか参加が進まないという結果がみえます。そこで、「地域全体で子どもたちを育していくためには、行政や企業、学校、地域の団体（地域コミュニティ協議会、子ども会、PTAや青少年団体、子どもにかかわる活動をおこなうNPOなど）はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか」（「その他」含む15選択肢より3つまで選択可）という設問への回答をみると、「子どもたちの居場所や遊ぶ場所をつくる」と答えた人（31.8%）が最も多く、次に「親子で参加できる活動や体験の場を充実する」（30.1%）、「仕事と家庭の両立ができるように支援する」（29.9%）、「地域の大人と子どもたちが活動できる場をつくる」（25.3%）、「親や大人どうしが気軽に相談したり、交流できる場をつくる」（25.0%）の順に続いています。

地域の子どもたちとかかわる活動については、内容的によりいっそう多様に取り組むことが求められていますし、また、それらの活動への参加意欲のある市民も広く存在しています。活動の幅を広げたり種類を増やしたり量を拡大したりすることに併せて、広報活動の充実や人と人とのつながりを大切にすることがうまくいけばより多くの人々が参加して、それらの活動を支えていくことが期待されます。

第2節 子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査より

本節は、新潟市教育委員会 生涯学習課「子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査結果報告書」(平成24年1月)を基に展開していきます。同調査は、新潟市に所在する子どもたちにかかわる活動を行う可能性の高い諸団体(青少年育成協議会、PTA、NPO法人、地域コミュニティ協議会、教育関連の企業など)1992団体に対し調査票を平成23年夏に郵送依頼したもので、全体回収率は41.4%でした。

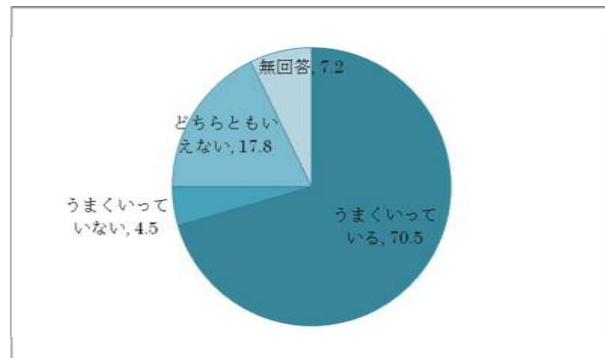
1 地域における各種団体の子どもへのかかわり

地域の教育力の一翼を担う諸団体は、「子どもたちにかかわる活動」としてどのような活動を行っているのでしょうか。「その他」含む12選択肢より3つまで選択可で聞いたところ「町内会などの地域活動や地域行事にかかわる活動など」と答えた団体(32.8%)が最も多く、次に「スポーツや体力づくりに関する活動」(23.9%)、「学校の授業以外での学校への協力(学校の環境整備、放課後子ども教室(ふれあいスクール)など)」(23.6%)、「学術・文化活動(地域の文化に関する学習や、学術、芸術、読書や読み聞かせに関する活動など)」(20.2%)、「祭りや伝統行事などを教え伝える活動」(18.4%)の順に続きます。

図15 子どもたちとかかわる活動はうまくいっているか

これらの団体が地域で行っている子どもたちとかかわる活動については図15のとおりの結果でした。

また、「地域において子どもたちとかかわる活動をおこなってよかったですがありましたか」という問い合わせにも「よかったですがあった」という回答は85.7%にのぼります(「よかったですはなかった」1.8%、無回答12.5%)。総じて諸団体は子どもたちにかかわる活動に効力感を持っているのです。



よかったですがあったと思われることは、「自分たちの団体にとって」(「その他」含む8選択肢あてはまるすべてのものに○)は、「会員同士の交流が深まった」(61.3%)、「地域に貢献する意識が高まった」(51.8%)が突出しています。「地域にとって」(「その他」含む15選択肢あてはまるすべてのものに○)は、「地域の子どもたちとの交流が図れた」(64.5%)が突出しており、次いで「住民どうしの交流の広がりに貢献した」(30.4%)、「地域全体で子どもをはぐくむ気運が高まった」(29.5%)といった回答です。「子どもたちにとって」(「その他」を含む16選択肢あてはまるすべてのものに○)においても、「社会生活に必要なルールやマナーが身についた」(40.2%)、「他人に対する思いやりの心がはぐくまれた」(40.1%)が突出しており、次いで「自分にできることは自分でする力を身につけた」(24.4%)、「いろいろな立場の人を受け入れる心がはぐくまれた」(20.6%)、「基本的な生活習慣が身についた」(20.2%)といった回答傾向です。多種多様なよいこと、というよりは、基本的な部分でよさを感じていることがうかがえます。

2 地域における各種団体同士のかかわり

今後、これらの団体の方向性として他の団体や機関との協力・連携がどう進むでしょうか。図16は「現在協力・連携を図っているか」という設問への回答です。

「現在協力・連携を図っている団体」(以下「連携団体」と略記)に対してその協力・連携団体を尋ねたところ、「小学校・中学校」(67.6%)、「コミュニティ協議会、自治会など」(54.7%)、「PTA」(41.7%)、「青少年育成協議会」(35.6%)、「市役所・区役所」(33.3%)などでした。

そして、さらに連携を望む先としては、「公民館・図書館・博物館・美術館等の社会教育施設」(8.2%)、「幼稚園・保育園」(7.4%)、「NPO・ボランティア団体」(7.1%)などが挙げられています。「協力・連携を図っていないが今後は図る必要がある」団体が今後協力・連携を望む団体は、「小学校・中学校」(66.0%)、「コミュニティ協議会、自治会など」(30.9%)、「幼稚園・保育園」(29.9%)、「公民館・図書館・博物館・美術館等の社会教育施設」(27.8%)などとなっています。

専門性の高い団体・機関との協力・連携が今後の方向性の一つと言えそうです。

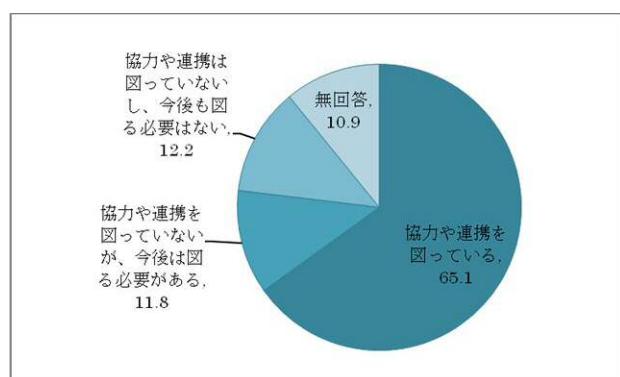
しかし、「連携団体」の36.0%しか、これから協力・連携を拡大しようと思っていません(「その他」と「他に連携を望むところはない」含む20選択肢から、今の協力・連携団体以外に連携を望む先すべてに○)で、「他なし」6.3%と無回答57.7%とを除いた割合)。

「協力・連携を図っていないし今後も図る必要はない」団体(以下「非連携団体」と略記)が協力・連携を希望しない理由(協力・連携していない理由を「その他」含む9選択肢より3つまで選択可)でも1、2位の回答は「必要性がない」(44.9%)、「独自の活動で十分」(25.8%)であり、「非連携団体」の多数は「連携団体」に転化しにくいことがわかります。

自由記述から団体の連携に関する話をあげると、以下のようなものがあります。

- 各組織が横のつながりを強くする。情報交換が大切である。それぞれの立場で地域の状況を把握しビジョンを示すことが大切。
- 各団体が単独で活動をするのではなく、地域内の全団体が合同で事業や活動を計画し、地域の人が参加できるようにする。
- 行政・関係機関・関係団体及び学校等との連携を有機的に展開することが重要である。その中で子どもたちの育成活動について、地域での対応の在り方について、しっかりと話し合う場を作ることが最も重要である。
- 子どもたちにかかわるあらゆる団体、組織が地域協力を中心にネットワーク化されることが地域力を高める。
- 子どもたちのスポーツの機会を充実させるために、各関係団体は連携を図りながら地域全体で気軽にスポーツを楽しめる環境をつくることが大切。

図16 現在協力や連携を図っているか



- f 子どもたちを支えるさまざまな団体が、コミュニケーションを取り、活動の場を広げることができれば、更に充実したものになるのでは。その実現のためには、やはり地域の子どもたちの毎日通う、学校区の校長先生と、地域の代表の方とのコミュニケーションの場が必要。
- g 小学校・中学校の連携が一番大切だと思う。学校・PTA・地域住民が学校での子どもたちの様子を知ること、理解することが必要である。あるがままの情報交換が三者でできるようになることが望まれる。個人情報の開示ができないことが妨げになることがあるように思う。

d・f・gのように、連携の核として学校やコミュニティ協議会などが求められています。これらを中心としつつ、諸団体・機関間の協力・連携の効果を明らかにし、かつそれを周知していく施策が、協力・連携を深めるために必要と考えられます。

「地域全体で子どもたちをはぐくむためにはどのようなことに力を入れたらよいか」（「その他」含む15選択肢より3つまで選択可）「親子で参加できる活動や体験の場を充実する」(31.8%)、「地域の大人と子どもたちが活動できる場をつくる」(30.9%)、「地域に子どもたちの居場所や遊ぶ場所をつくる」(27.5%)といった回答が多数を占めます。

諸団体の連携を深めつつ、これらの施策を行っていくことが求められています。

学校やコミュニティ協議会などを核として、以下の施策を重点的に行っていくことが求められています。

- ① 親子で参加できる活動や体験の場の充実
- ② 地域の大人と子どもたちが活動できる場の創出
- ③ 地域における子どもたちの居場所の創出
- ④ 専門性の高い団体・機関との協力・連携

第3節 団体ヒアリング調査より

コミュニティ協議会、NPO法人、企業などの8団体に対して社会教育委員によるヒアリング調査（平成22年11月～平成23年6月）を実施しました。コミュニティ協議会、NPO法人については、市内で地域の教育力の向上に資する活動に取り組んでいる団体の活動事例を参考とするために、社会教育委員会議において実施いたしました。また、企業については、地域の教育力の向上にかかわる活動の実際や課題について明らかにするために、主に訪問調査を行いました。主な調査内容は、取組の状況、取組のきっかけ、今後の展望、課題、地域の教育力の向上についてです。それぞれの団体や地域の特色を活かした取組がなされていました。

1 カかわりをつくりだす取組

(1) 子どもと自然や社会とのかかわり

現代の子どもたちは、自然や社会とかかわる機会が少なくなっています。各団体の取組において、様々な活動が行われており、自然体験や社会体験を通して子どもたちが成長する場となっています。主な子どもの活動は、以下の通りです。

- ・ どんど焼きや焼き芋、お化け屋敷などのイベントに参加する。（おやじの会・コミ協）
- ・ 農業体験をする。（NPO・食品会社）
- ・ 料理を作り、いろいろを囲んで朝ごはんを食べる。（NPO）
- ・ 大人の手を借りず、郷土料理を本格的に調理する。（総合商社）
- ・ 職場体験やインターンシップにおいて社会体験をする。（印刷出版会社・食品会社）
- ・ 土にふれる、泥まみれになる、木登りをするなどして自然に触れ、生き物とかかわる。（造園土木会社）
- ・ 音楽などの発表会に参加する。（調査会社）

子どもたちの活動の趣旨として、次のような点が挙げられています。

- ・ 子どもが、やりがいや達成感をもつ。（調査会社）
- ・ 協調性や信頼関係を高める。（造園土木会社）
- ・ 社会の一員としての基本的な態度を学ぶ。（印刷出版会社）
- ・ 自己の生き方やあり方を考える。（印刷出版会社）

また、活動に親子で参加する場合には、子どもの成長や可能性を見出すだけでなく、親自身が学ぶ機会ともなっています。

(2) 人とのかかわり

各団体の取組により、様々な人と人とのかかわりが生まれています。

- ・ イベントを企画運営することで、子どもどうし、子どもと大人、大人どうしがつながる。（調査会社）
- ・ 八百屋の運営によって、農作物を生産する者と農作物を使う者を仲立ちする。（食品会社）
- ・ 高齢者と集会場として気軽に使える茶の間と若者の居場所を設けることで、若者と高齢者とが触れ合う。（食品会社）

(3) 家庭や企業、地域のつながり

家庭や企業、地域のつながりをつくることで、地域社会を豊かにする仕組みや新たな価値の創造が図られています。

- ・ 子育て世帯向けに優待サービスカードを発行し、子育て世帯と企業を結びつけ、地域全体で子育てを応援する。（調査会社）
- ・ 会員企業の特色を出さず、キッズキッチンインストラクターが主催し運営していく仕組みをつくる。（総合商社）
- ・ 地域の学びの拠点を設け、若者と地域がともに挑戦する場をつくる。（NPO）
- ・ 大学生向けの地域留学のプログラムにおいて、企業や地域の課題に大学生自身の課題を合わせてプランを立て、新たな価値をつくり出す。（印刷出版会社）
- ・ ツリークライミングといった小中学校へのプログラムなどの実践を通して、公園という癒しの空間をつくるから教育の場をつくるへと、業界全体の社会的価値をあげ、広げていく。（造園土木会社）

2 持続可能な取組

(1) メリットの創出

団体にとっての何らかのメリットがなければ、社会貢献活動に継続的に取り組むのは難しいことです。各団体の特徴を活かして、対象者や内容など様々な取組が実施されており、ある特定の場において活動が展開される場合と、特定の活動の場をもたずシステムを整えることで活動が展開される場合がありました。それによって課題も異なっており、課題に応じた支援が必要です。ヒアリング調査により、継続して取組むための工夫や意見が出されました。

- ・ 公共施設を利用しやすくする。（総合商社）
- ・ 期待されるサービスやニーズに合ったサービスを提供し、地域に必要であると認識してもらう。（調査会社）
- ・ 子どもたちにかかわる広報活動に対して行政が協力する。（総合商社）
- ・ 企業にとってのメリット（イメージアップなど）を説明し理念や情熱に賛同していただくことで、協賛広告や収入を得て、継続して運営する仕組みをつくる。（調査会社）
- ・ 補助金や助成金を活用する。（造園土木会社）
- ・ 地域貢献活動が評価される仕組み（評価基準など）をつくる。（造園土木会社）

(2) 人材の発掘および育成

各団体の取組では、それらを推進するキーパーソンが重要な役割を果たしています。子どもにとって何が必要なのか、地域社会を豊かにするためにはどのようにしたらよいのかなど、それぞれが高い志をもって活動に取り組んでいました。社会貢献活動を発展させるには、人材の発掘や育成は欠かせない要因です。そのための方策として、以下のようなことが挙げられました。

- ・ 団体の取組の担い手となる人材を発掘する。（おやじの会）
- ・ 活動に参加する中高生を育てることで未来の担い手を育成する。（コミ協）
- ・ 講座やワークショップなどにより、社会貢献活動のリーダーを育成する。（印刷出版会社）

3 地域の教育力の向上

地域の教育力の向上について、以下のような意見が出されました。

- ・ 地域の人どうしがつながる場や子どもたちの学びの場を提供する。(食品会社・調査会社)
- ・ 教育と産業に合致した、地域の特色に合ったビジョンを明確にする。(造園土木会社)
- ・ 企業どうしだけでなく、NPO法人や行政ともに企画運営することができる仕組みをつくる。
(調査会社)

地域の教育力の向上にかかわる活動を実施している団体や企業・NPOなどは、地域のつながりをつくることで、地域社会を豊かにする仕組みや新たな価値の創造を図っていることがわかりました。それを持続させていくためには、団体それぞれにとってのメリットがあることが重要です。

また、社会貢献活動の発展のためには、人材の発掘や育成は欠かせない要因となります。

第3章では、第2章でくわしくみてきた調査結果をふまえて、社会教育がこれから取り組むべきことを具体的に提案していきます。

第3章 社会教育がこれから取り組むべきこと

第1節 地縁系ネットワークの拡充発展

1 コミュニティネットワーク

(1) 隣近所から広がる地域の教育力

提案1 コミュニティ協議会等地域団体の活動拠点確保に向けた支援の拡充

小中学生は学校中心の生活を送っているように見えますが、学校に行くのは年間200日程度です。そして午前8時から午後4時まで学校にいても8時間。つまり1年間の時間で考えると2割程度しか学校にはいません。子どもは学校の行き帰りに地域を通り、学校から帰って、また休みの日に地域で遊びます。隣近所の暖かい見守りとあいさつも子どもに対する地域の教育力です。自治会や町内会は、いわゆる「隣近所」であり、人口2000人程度、世帯数で言えば100～500くらいの規模ですが、顔の見える関係として、子どもたちをはぐくんでいます。生活情報の回覧・配布、婦人会・子ども会・老人会などの運営、防犯灯の維持管理、ごみステーションの管理、側溝清掃などの地域美化、納涼会・新年会などの親睦行事などを行っていますが、子どもたちの楽しみにしている行事もあります。

新潟市では、この自治会・町内会の大きな組織として、他の団体等も含みながら、地域コミュニティ協議会を組織しています。概ね小学校区ごとに結成され、人口1万人程度、世帯数で言えば500～2000くらいになり、97のコミュニティ協議会があります。コミュニティ誌の発行、各団体間の連絡調整・ネットワーク活動、防犯見回りパトロールの組織・運営、通学路の一斉清掃、河川・水路の整美、スポーツ大会・地区運動会・地域文化祭などの開催を行い、より多くの人を集め、大きな地域づくりの力となっています。

子どもの数が減ってきており、子どものための行事ではなく、大人も子どもも一緒に参加する活動、子どもに活躍の場のある行事を増やし、多世代の交流を進めることができ、地域の教育力を取り戻すこともありますし、地域を元気にすることもあります。

このような地域活動への参加者を拡充し、活力ある地域に発展させるには、組織の運営体制への援助が求められます。新潟市には40のコミュニティセンター・コミュニティハウスがあります。自治会館を有している自治会・町内会もあります。これら地域団体の事務局を置けるような施設の整備が必要です。そのために、新潟市では、必要に応じて相談や財政支援を行っていますが、さらなる拡充が望まれます。

(2) 人を育て人をつなげる公民館

提案2 公民館による活動的市民の育成と活用

コミュニティ協議会を支援し、一緒に地域づくりの活動をしているのが公民館です。地域には「公民館」と名前のつくところはたくさんありますが、市が直営で事業を実施している公民館は、62館です。

公民館に配置される専門的職員は、地域住民の学びたいという要求に応えて講座を設定する（要求課

題) だけでなく、地域に精通し、住民と交流するなかで、地域の課題をとらえ、必ずしも住民から学びたいという声が上がっていなくても、住民が学ぶ必要のあること、みんなで学んで解決に向けて一緒に行動すべきことについて講座を設定します(必要課題)。要求課題を学んだ住民は、それで満足して自己完結することがありますが、必要課題を学んだ住民は、地域づくりの主体として育っていきます。

公民館では講座修了者の中から人を募り、次の講座の企画委員や運営委員をお願いし、活躍の場を作っています。また、要求課題にせよ必要課題にせよ、受講者に働きかけ、講座修了後の自主サークル化もうながして、学びの継続や高度化を図っています。

全市的な必要課題としては、青少年の居場所づくりと家庭教育支援があげられます。青少年の居場所は、平成13年の坂井輪地区公民館に端を発し、全市的に取り組まれています。平成23年6月18日、万代市民会館の中に「新潟市若者支援センター・オール」がオープンしましたし、そこには若者支援の様々な団体がかわっていますが、皆が皆、そこに行きやすいわけでもありません。中高生世代には、やはり自分の住む地域、行動範囲の中に居場所が求められます。公民館の居場所にも様々な青少年を支援する人がかわっています。これらの支援者を募り、居場所ボランティアを養成することも公民館の大きな役割となっています。

家庭教育支援では、子どもの年代に応じた家庭教育学級が開かれていますが、とりわけ、孤立化する子育てへの支援ともなっている、乳児期家庭教育学級へのニーズが大きいため、平成23年度は3講座増やし、全市で22講座開講、413人が受講しました。講座終了後、受講者による自主グループ化の動きも見られます。

提案3 公民館への専門的職員の配置とスキルアップ研修の拡充

公民館で学んだ人たちが、公民館で活動するだけでなく、コミュニティセンター(ハウス)などの他施設、図書館・オールなどの他機関、NPOなどの他団体にも活動の場を広げていけるよう、公民館は、これらの情報を収集してつないでいくことも求められます。

地域に根ざした多様なネットワークの中心となる公民館は、施設設備の充実だけでなく、専門的な力量をもった職員の配置とその能力のいっそうの向上を図りつつ、各公民館の運営をPLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)のPDCAサイクルによる事業の見直しを行っていくなければ、このような市民の学びの拡大を支えられません。

2 学校ネットワーク

(1) 保護者と学校

提案4 学校を活用した家庭教育支援事業の拡充

上述した公民館で行われている家庭教育学級においては、逆説的ですが、子育て不安を持ってそこに参加している人はある意味、支援のいらない部分もあります。家庭教育に关心があり、学ぶ意欲があり、行動に起こせる、という人であるからです。家庭教育において懸念されるのは、放任や虐待に近い状態にあってもそれに無自覚な保護者、子どもの育ちに关心のない保護者の増加です。家庭教育に少しでも关心を持って欲しいけれども、講座を受けることなどありえない。家庭教育支援でのアウトリーチは国

の施策でも挙げられていますが、それはかなり困難なことです。なんとかしてすべての保護者に家庭教育の一部でも届けたい。そこで、子育て学習出前講座として、秋の就学時健診か冬の学校説明会の時に、新入生の保護者を対象に家庭教育に関する講演を行っています。これならば、家庭教育への関心の有無にかかわらず、全保護者を対象とする学習機会となります。残念なのは、平成23年度においては小学校113校のうち102校、中学校57校のうち9校にとどまっていることです。時間確保のための学校側の理解と、講師派遣のいっそうの推進が求められます。

提案5 学校やPTAによる保護者と子ども・保護者同士のふれあい機会の拡充

子どもが学校に入ると、授業参観等、保護者は学校に行く機会が生じます。わが子だけを見るのではなくほかの子も見ることで、自分の子への理解も深まりますし、みんなを見守って欲しいものです。学校には、そのような観点での機会の提供を望みます。

また、全保護者がPTA会員となります。PTAは、学校を支援するだけでなく、自分たちの学びと交流の場でもあります。近年の子どもたちが友だちづくりが苦手なように、実は親も友だちづくりが苦手です。むしろ、様々に人間関係で苦労した経験が多い分、友だちづくりを余計敬遠するところがあるでしょう。しかし、子どもを介しての友だちづくりは少し気楽です。一緒に子どもを育てる仲間としての友だちづくりを進めることで、PTA活動が活性化し、ひいては子どもの育ちを支援することになるでしょう。PTA活動は、まずは親の親睦から始め、学びを深め、子どもと学校を支援する方向に進めることがよいのではないかでしょうか。

(2) 住民と学校

提案6 学校教職員への社会教育主事資格取得の奨励と有資格者の管理職への積極的登用

子どもたちの生活体験、社会体験の不足が言われる中で、学校教育においても様々な内容が求められています。もはや、学校の中だけを教育活動の場としてはいられませんし、学校内部の資源だけで子どもたちを教えることも不可能です。地域の様々な人々が学校に入り、また、地域を学びの場とすることが進められていますが、地域とつながる方法等は、教員養成カリキュラムに含まれていません。それを教員が身に付けるには、社会教育主事講習が最適です。社会教育主事経験者を管理職に持っている学校は地域に開かれています。派遣社会教育主事の国庫負担がなくなり、学校教育での社会教育主事資格取得希望者は減っていますが、今こそ求められている資格能力と考えられます。栃木県では全校に社会教育主事有資格者を配置しています。新潟市ではそれを見習うだけでなく、それを超えるような制度、例えば社会教育主事資格を管理職登用条件にすることも検討事項でしょう。その前段としては、社会教育主事資格を得やすくするよう、教務主任に対し社会教育主事補発令を行い、地域との関係づくりを実践してもらうことから始めてはどうでしょうか。

提案7 中学校区単位での地域教育コーディネーター間の連携と学校事務職員との協働の推進

教職員の側からの地域へのアプローチ力不足を補うために、平成23年度においては小学校96校、中学校43校の合計139校に地域教育コーディネーターが置かれています。学校と社会教育施設・地域活動を結ぶネットワークづくり、学校の教育活動・課外活動における地域人材の参画と協働、学校に

おける学びの拠点づくり、学校の教育を地域に発信、ということを行っています。これからはさらに中学校区を単位とした地域教育コーディネーター間の連携と、事務共同実施単位と重ね合わせながらの学校事務職員との協働が効果的でしょう。

提案8 学校建築時における特別教室の開放を前提とした設計と積極的開放

また、小学校の施設を活用して、子どもたちに安心安全な遊び場を提供するとともに、異年齢交流や地域の人材を活用した大人との交流により、心豊かなたくましい子どもたちをはぐくみ、地域教育力の活性化を図ることを目的とする「ふれあいスクール」が47校で開かれ、保護者や地域の大人が協力し、子どもの様子を見守ったり、一緒に活動しています。受付補助、子どもの見守り（監視）、子どもたちの遊び相手（将棋、折り紙、トランプ、卓球、ボール運動など）、子どもたちの話し相手など、地域教育コーディネーターの呼びかける学校の教育活動では緊張するという方たちには楽しい活動となっています。

この「ふれあいスクール」は、もともと「子どもふれあいスクール」と称され、別立てで「地域ふれあいスクール」が笹口小学校で開かれていました。こちらは、学校の余裕教室を地域住民の学びの場として開放し、子どもたちに大人の学ぶ姿を見せることの効果、異世代交流、開かれた学校づくりを目指したものでした。しかし、少人数授業の進展に伴う余裕教室の減少などもあって、この方式は広まっていません。ここ数年、公民館出前講座として新潟小学校はじめ市内小・中学校で公民館事業として行う手法が徐々に増えてきていますが、地域住民の学びの場としての「学校開放」は、体育館利用にとどまっているのが現状です。

物理的に開放しやすい体育館だけでなく、調理室、音楽室、コンピュータールームなども開放し、学校を真に住民の学びの場とすることが、学校への来訪者を増やします。地域教育コーディネーターが呼びかける学校教育支援やふれあいスクールは、これらの学びの成果を活かす場にもなるのです。むしろ、学校を学びの場とした人たちは、学校教育への協力や放課後支援を自分たちの責務とも捉えるでしょう。そのためには、学校建築において、特別教室等も開放しやすい配慮が求められます。

もともと地縁でつながっている人々や機関・団体のつながりを活用して、要求課題・必要課題という学びの内容を提供したり学びの空間を提供したりして、学ぶ人たちをつなぎ、学びの成果を活かす場を作ることに取り組むことが望まれます。

第2節 新しいネットワークの創造開発

1 NPOを中心とした自由なネットワーク

NPOの専門性は、市民参加の不可欠な要素となっています。NPOの教育力による市民参加を促進することができるよう、市民的公共性の担い手としてのNPOの活動を支援していくことが求められます。

(1) 新潟市市民活動支援センターの活動内容の充実

提案9 市民活動支援センターの充実と各区への支援センターの設置

「市民公益活動」（営利を目的とせず、不特定多数のものの利益の増進のために行われる活動）を支援する施設として、平成16年に新潟市市民活動支援センターが開設されました。市民公益活動の打ち合わせや情報収集、発信、交流、作業の場として利用されています。現在は新潟市に1か所しかないため、印刷機、コピー機等の使用に際し、利便性に欠ける面があるのが実情です。今後は、地域に根差した市民活動を推進するためにも、活動支援の場を増やしていくことが必要です。各区に活動支援センターを設置し、現在の新潟市市民活動支援センターのセンター機能を充実していくことが望されます。

① 情報提供の充実

NPOの活動やイベントの紹介をしたり、助成金情報を提供したりして、現在あるホームページの内容をさらに充実していくとともに、NPOの検索や、関連する団体へのホームページへのリンクを容易にしていくことが必要です。

② 他団体協働事業のコーディネート

NPOと市民、NPOと行政、NPOと地域団体といった協働事業を創出し、新たな市民活動を生み出していくことが必要です。また、公民館と連携して、コミュニティコーディネーターの育成を図っていくことが望されます。

③ 利用者への相談体制の充実

施設利用方法やNPO立上げに関する手続き、経営のノウハウやビジネススキルなど、利用者の様々なニーズに応えることができるよう相談体制を充実していくことが必要です。

④ 利用者の交流や学習の場の提供

NPOの交流会や共同学習の場を設け、市民活動のさらなる発展を促していくことが必要です。また、地域活性化に取り組む市民や団体への助言や支援を行うことができるNPOに対しては、支援組織としての活動を後押ししていくことも望されます。

⑤ NPOの活動を後押しする人材の活用

新たな活動の担い手としての人材を発掘し、NPOと人材のマッチングを行っていくことが必要です。例えば、定年退職者（アクティブシニア）のもつ営業、交渉、管理などのスキルをNPOの活動において活用できるようにすることで、市民参加の促進が期待できます。

(2) 図書館における市民活動支援

提案 10 図書館における市民活動支援の充実

新潟市立中央図書館ほんぽーとでは、ビジネス関連の情報収集・提供やビジネス支援セミナー、起業・経営相談会の開催などの様々なビジネス支援サービスが行われています。同様に、NPOによる市民活動への支援を充実していくことが望されます。

① 講座や相談会の実施

専門家によるNPO関連の講座や相談会などの事業を実施していくことが必要です。また、起業や経営等について専門家がアドバイスしたり、図書館司書が相談内容に応じた資料の紹介や調査の援助を行ったりすることで、活動支援を行っていくことも望されます。

② 様々な情報発信

市民活動に役立つ知識や情報を収集、提供し、調査やスキルアップのための学習に活用できるようにしていく必要があります。また、NPO関連のテーマに沿ったパスファインダー（調べ方案内）などの情報を発信していくことも望されます。

(3) NPOによる公共空間の形成

提案 11 公共施設・公共空間の積極的提供によるNPOの市民活動支援

① 社会教育施設等における場の提供

社会教育施設等においてNPOが活動できるように場の提供を行っていく必要があります。NPOの活動の場としてだけでなく、子どもの居場所等として活用されたり、市民の立場からの働きかけによって市民感覚が反映されたりすることで図書館や公民館等における活動の幅が広がることが期待できます。

② 新たな公共空間の形成

近年、地域の活性化、都市における賑わいの創出などの観点から、地方公共団体や商店街等が協力して、地域が一体となってイベントを開催するという取組が各地で行われており、道路や公園などもイベントを通じた活用の場として注目されています。「オープンカフェ等地域主体の道活用」は、地方公共団体やNPO等が、地域のニーズや実情に応じて、道路空間をより柔軟に活用して行う地域活動の円滑化を図る取組です。「オープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験」の一つとして、新潟市では、平成17年度に「一番堀・ファーマーズマーケット社会実験」が行われ、一番堀通り及び古町通りにおいて、花や農産物等を提供するファーマーズマーケットやオープンカフェを実施し、街の賑わい創出が図されました。他都市においても、道路や公園などの公共空間において、NPOを運営主体としたオープンカフェやカフェハウスが開設され、人々が集まってコミュニケーションを図る場となっており、観光情報の提供や観光客と住民の交流拠点など地域経済の活性化への貢献も模索されています。オープンカフェやカフェハウスなどの新たな公共空間の形成により、人々の賑わい創出や地域コミュニティの活性化が期待できます。使用許可の簡素化や利用料の免除等の行政側の理解や、NPOと行政の協働体制によって、官民協働で進めるまちづくりの可能性を広げていく必要があります。

提案 12 NPOの行う地域における教育事業への支援と関係機関の連携の推進

③ 地域における教育事業への支援

不登校・ひきこもり・ニート等の子どもや若者への支援、居場所づくりなどにおいて、NPO の活動が地域の教育力に大きく貢献しています。このような活動は、若者と高齢者、当事者と支援者等といった新たな出会いの場ともなっています。このような教育事業が各地域において行われることが望まれます。子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより効果的かつ円滑な実施を図るため、平成 23 年には「新潟市若者支援協議会」が設置されました。先駆的な取組を行っている NPO の活動を広く紹介するとともに、関係機関との連携を図ることで、若者の居場所や、農業体験、就労体験等の場が広がっていくことが期待できます。

2 企業を中心とした志のネットワーク

企業は、利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもつことが求められています。CSR（企業の社会的責任）に取り組んでいる企業は徐々に増えており、様々な社会貢献活動がなされています。家庭、地域の教育力向上においても、企業が果たす役割は大きいといえます。

（1）家庭教育支援となる職場環境づくりのための取組の推進

提案 13 家庭教育支援協力企業制度の創設

家庭教育支援協力企業制度を設け、家庭教育の充実に向けて自主的に取り組む企業と新潟市教育委員会が協定を結び、協力しながら家庭教育を推進していくことが望されます。企業の取組としては、以下のようなものが挙げられます。

- ・子育て期間中の従業員に対する勤務時間の配慮
- ・学習参観日や保護者会、学校行事、地域行事等への参加の働きかけ
- ・休暇が取りやすい職場環境づくり
- ・子どもによる親の職場訪問・職場体験の実施

また、協力企業については、以下のような支援が考えられます。

- ・教育委員会が所管するホームページへの協力企業の取組の掲載
- ・家庭教育に関する資料の協力企業への配布
- ・企業における家庭教育の講演会等への講師派遣

（2）多種多様な事例の紹介

提案 14 企業に対する社会貢献活動の情報提供と取組に向けた働きかけ

企業が新たな活動を始める際に役立つ情報を提供していくことが望れます。その一つとして、

多種多様な社会貢献活動を広く紹介することが考えられます。社会貢献活動としては、以下のようなものが挙げられます。

- ・学校や公民館等での出前授業、派遣講師等
- ・企業におけるインターンシップ、職場体験、体験活動の受け入れ、工場見学等
- ・就労支援、障害者支援
- ・地域での教育活動への参加（ボランティア活動、PTA活動、企業内家庭教育等）
- ・子どもたちの体験活動の場の提供
- ・地域におけるネットワークの構築
- ・スーパー・マーケット、コンビニ、銀行等での各種団体のイベント紹介コーナーの設置
- ・家庭教育、地域教育の活動への企業協賛
- ・NPO等による活動の場の提供

また、企業のもつ資源を有効活用するためには、企業の特色を踏まえて社会貢献が期待される企業に積極的に働きかけを行っていくことも望まれます。

（3）活動支援

提案 15 企業の家庭・地域教育活動への支援

企業へのヒアリング調査において、広報活動や活動の場の確保の困難さが挙げられていました。家庭教育、地域教育に関わる企業の取組を支援するために、ホームページでの広報活動や社会教育施設等における活動の場を提供していくことが望されます。

（4）家庭教育、地域教育に貢献する企業人の育成

提案 16 家庭・地域教育に携わる企業人のティーチング能力向上への支援

専門的知識や技術を有する企業人であっても、子どもに分かりやすく教えることは容易であるとはいいません。講師として子どもに教えるための「教え方」を学ぶ講座を実施する等して、家庭教育、地域教育に貢献する企業人の育成を図っていくことが必要です。その際には、企業人の育成に関するノウハウをもっているNPOへの協力依頼を行うことも考えられます。

提案 17 企業向け地域教育懇談会の開催

企業向けの地域教育懇談会を開催し、地域、家庭、学校、地域企業、商店等が、それぞれの立場から見える子どもの現状について話し合い、子どもの現状を踏まえて、企業として何が求められているのか、何ができるのかについて共に考える場を設けていくことが望されます。

（5）マスコミを通じた取組

提案 18 マスコミと連携した家庭・地域教育活動への支援

マスコミの影響力は大きいことから、啓発活動、広報活動としての効果が期待できます。マスコミの協力を仰ぎ、マスコミを通じた取組を継続、発展させていくことが望されます。

① 家庭教育、地域教育に関する番組制作

教育情報の提供、企業の社会教育支援や仕事の達人の紹介等を行っていくことが必要です。

② 企業協賛の推進

企業協賛を募り、企業の社会貢献活動の一つとして位置付けていくことが必要です。

(6) 社会貢献活動を行っている企業に対する評価制度の構築

提案 19 社会貢献活動を行う企業に対する評価制度の構築

企業が地域貢献活動を継続していくためには、何らかのメリットが必要です。社会貢献活動を積極的に行っている企業に対する評価制度を設け、新潟市ホームページでの企業の紹介や社会教育施設の使用等における優遇措置を行うことにより、企業の社会貢献活動を促進することが望されます。

3 新しいネットワークの創造開発のための支援

学校や公民館、NPO、企業等で行われている活動をつなげ、現在行われている活動や事業のさらなる発展を図るとともに、地域の特色を生かした事業等の展開により学校や公民館、NPO、企業等のネットワークを築いていくことが求められます。学校教育、社会教育、家庭教育の充実には、学校と公民館を核に地域の各団体、機関等の連携や協働が不可欠です。新潟市は、「学・社・民の融合」や「家庭・地域の教育力向上」などを中心施策に位置づけ、社会教育の役割を明記しています。そして、公民館と学校等との連携・協働により、教育活動の充実が図られています。しかしながら、一方では、保護者のみならず、地域住民や各団体・機関等からも学校教育に対する要望や要請が数多く寄せられ、学校の教職員の多忙化に拍車をかけています。教員の多忙化は、教員の仕事に対する意欲のみならず、心身に大きな影響を及ぼす問題です。各団体や機関による自主的・主体的な取組を活性化させていくことが望されます。

平成22年度において、「新潟市公民館改革宣言」がなされ、新潟市公民館事業の基本方針が示されています。「新潟市公民館改革宣言」では、「地域の人たちが主体となって、地域の持つ力を最大限に發揮できるよう、一緒に考え、学びあい、学びの成果を生かして、地域の絆づくりを支援する」、「地域に出かけ、一緒に取り組み、地域を元気にする」ことを明記しており、社会教育の中核としての公民館の役割は大きいといえます。公民館や図書館等の従来からある社会教育施設が核となり、新しいネットワークの創造開発のための支援を行っていくことが望されます。

(1) 関係者及び関係機関のネットワーク

提案 20 「学・社・民の融合」のいっそうの推進と関係者及び関係機関のネットワークの構築

新潟市は、地域教育コーディネーターの各学校への配置、各区・各地域における地域コミュニティ

イ協議会の結成、コミュニティコーディネーターの育成等によって、地域での取組を支援するしくみづくりを行っています。また、地域づくりに関連する活動を展開しているNPOや企業等も徐々に増えつつあります。

これら関係者及び関係機関のネットワーク化を図り、新潟市教育ビジョンの目指す「学・社・民の融合」をいっそう推進することが望されます。そのために、今後、学校と地域を結ぶことを専門に担う職員（学社民融合支援主事）を公民館に配置していくことが必要です。

（2）情報ネットワーク

提案 21 図書館の情報ネットワークの構築

現在、新潟市内の学校の蔵書のデータサービス化や図書館の蔵書のデータベース化が行われ、図書館の有効活用が推進されています。今後、電子書籍化がいっそう進むことで、図書館におけるサービスについても変革が不可欠となります。情報ネットワークを構築することで、サービスの向上を図るとともに、在宅での利用を希望する市民に対して、各々の課題の解決に役立つ資料や情報を提供したり、情報リテラシーの育成をしたりする等、現代社会の課題に即した新たな取組が必要です。

（3）場の創造

提案 22 社会教育施設等における市民の連携・協働する機会のコーディネート

電子書籍化に伴い、図書館がもつ、場としての機能も変容していくことが予想されます。ボランティアによる絵本の読み聞かせ、障がい等により活字資料を読むことができない市民に対する朗読等の取組や、資料や情報を活用した事業を通して、新たな出会いの場としての機能を発揮できるようにすることが必要です。また、公民館においては、地域行事や伝統文化と関連させたり、NPOによる公共空間を活用した取組と関連させたりして、市民が連携・協働する機会を積極的に設けていくことが望されます。

◆第29期 新潟市社会教育委員会議 審議経過

	開催年月日	審議項目
第1回	平成22年5月31日	委嘱状交付 建議題について
第2回	平成22年7月5日	市民意識調査について
第3回	平成22年9月6日	市民意識調査・調査票について 団体実態調査について
第4回	平成22年11月1日	地域の団体（おやじの会・コミ協）・NPO ヒアリング
第5回	平成23年1月17日	企業による事例発表
企業訪問ヒアリング調査	平成23年3月1日	企業訪問ヒアリング1
企業訪問ヒアリング調査	平成23年3月3日	企業訪問ヒアリング2
第6回	平成23年3月22日	市民意識調査の結果について
第7回	平成23年5月30日	委嘱状交付
企業訪問ヒアリング調査	平成23年6月20日	企業訪問ヒアリング3
企業訪問ヒアリング調査	平成23年6月27日	企業訪問ヒアリング4
第8回	平成23年7月11日	建議起草委員会の設置について 今後のスケジュールについて
建議起草委員会第1回	平成23年9月1日	建議作成
第9回	平成23年9月30日	団体実態調査の結果について 建議の構成（案）について
建議起草委員会第2回	平成23年11月7日	建議の検討・作成
第10回	平成23年11月29日	建議第2章の文章（案）について 建議第1章の項目だてについて
建議起草委員会第3回	平成24年1月10日	建議の検討・作成
第11回	平成24年1月24日	建議第3章の構成と施策の検討について
建議起草委員会第4回	平成24年2月21日	建議の検討・作成
建議起草委員会第5回	平成24年3月9日	建議の検討・作成
第12回	平成24年3月19日	第29期社会教育委員会議建議について

※ 市民意識調査：「家庭と地域の教育力に関する市民意識調査」

団体実態調査：「子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査」

◆第29期 新潟市社会教育委員名簿

任期 平成22年5月2日から
平成24年5月1日まで

氏 名	所 属 ・ 役 職
相 庭 和 彦 あい ば かず ひこ	新潟大学 人文社会・教育科学系教授
板 垣 徳 衛 いた がき とく えい	市立横越中学校長 (平成23年5月2日～)
伊 藤 裕美子 いとう ゆみこ	NPO法人 ねっとわーく福島潟理事 人権擁護委員
梅 津 玲 子 うめ づ れい こ	市立入舟小学校長 (平成23年5月2日～)
笠 原 孝 子 かさ はら たか こ	元 中央公民館運営審議会委員
川 上 光 子 かわ かみ みつ こ	市立中之口東小学校地域教育コーディネーター
雲 尾 周 くも お しゅう	新潟大学 人文社会・教育科学系准教授
新 藤 幸 生 しんどう ゆき お	前 青少年育成協議会副会長 現 青少年育成協議会理事
中 村 恵 子 なか むら けい こ	新潟青陵大学 看護福祉心理学部看護学科教授
西 田 卓 司 にしだ たくじ	NPO法人 ヒーローズファーム代表理事
藤 澤 眞 霊 ふじ さわ しん じ	市立臼井中学校長 (～平成23年3月31日)
真 柄 正 幸 まがら まさ ゆき	市立万代長嶺小学校長 (～平成23年5月1日)
南 加乃子 みなみ かのこ	(株)新潟放送 報道制作局情報センター